

令和 8 年度住田町鳥獣害防止総合対策協議会

通 常 総 会 次 第

日時：令和 8 年 8 月 21 日（金）13：30 ～

場所：住田町農林会館 多目的ホール

1 開 会

2 あいさつ

3 議長選出

4 議事録署名人選出

5 議事

議案第 1 号 令和 7 年度鳥獣害防止総合対策事業実績報告について

議案第 2 号 令和 8 年度鳥獣害防止総合対策事業実施計画（案）について

議案第 3 号 住田町鳥獣被害防止計画（案）について

6 そ の 他

鳥獣被害防止に関する各種データについて（資料 No. 1）

7 閉 会

住田町鳥獣害防止総合対策協議会構成員名簿

所 属	構 成 員		備 考
住田町集落農林業振興会連絡協議会	会 長	横 澤 一 郎	会 長
高田猟友会（兼鳥獣保護巡視員）	副 会 長	水 野 豊	副 会 長
大船渡市農業協同組合	営 農 振 興 課 長	高 萩 修	監 事
気仙地方森林組合	業 務 課 長	千 葉 憲 一	監 事
高田猟友会（兼鳥獣保護巡視員）		紺 野 昭 市	
三陸中部森林管理署	森林技術指導官	保 坂 享	
住田町農業振興協議会兼 住田町林業振興協議会	事 務 局 長	堀 尾 昌 史	事 務 局 長
		泉 俊 明	事 務 局 員
		小 野 和 絵	事 務 局 員
		金 大 成	事 務 局 員

（令和8年8月10日現在）

出席者名簿

所 属	構 成 員		備 考
住田町集落農林業振興会連絡協議会	会 長	横 澤 一 郎	
高田猟友会（兼鳥獣保護巡視員）	副 会 長	水 野 豊	
大船渡市農業協同組合	営 農 振 興 課 長	高 萩 修	
気仙地方森林組合	業 務 課 長	千 葉 憲 一	
高田猟友会（兼鳥獣保護巡視員）		紺 野 昭 市	欠 席
三陸中部森林管理署	森林技術指導官	保 坂 享	
住田町農業振興協議会兼 住田町林業振興協議会	事 務 局 長	堀 尾 昌 史	
		泉 俊 明	
		小 野 和 絵	欠 席
		金 大 成	

議案第 1 号

令和 7 年度鳥獣害防止総合対策事業実績報告について

1. 趣旨

住田町において、ニホンジカ、ニホンザル等による農林業被害は甚大なものである。また、近年イノシシによる被害拡大も懸念されており、行政・関係機関・住民が一体となった被害防除対策等を行う必要が生じている。

このことから、以下の被害防除対策の実施、及び猟友会など関係機関との連携を強化し、ニホンジカ、ニホンザル等鳥獣の活動範囲の縮小、農林業被害の軽減を図った。

2. 事業実施実績

①有害捕獲

○箱罠の導入

大型獣捕獲用の箱罠 2 基を導入。

- ・ 購入日 : 令和 7 年 11 月 28 日
- ・ 事業費 : 154,000 円

②被害防除

○動物位置情報システム（アニマルマップ）

新規で基地局を 1 台設置。

- ・ 設置場所 : 農林会館屋上
- ・ 事業費 : 1,422,300 円

○鳥獣被害対策研修会の開催

町農林業振興協議会と共催で研修会を開催。ニホンザルの生態と被害対策、鳥獣被害防止対策補助金について、参加者に周知を行った。

- ・ 開催日 : 令和 7 年 7 月 10 日
- ・ 場 所 : 住田町役場町民ホール
- ・ 事業費 : 0 円（補助金の活用無し）

③サル複合対策

○放任果樹の伐採

ニホンザル等野生鳥獣を誘引する要因の一つである収穫見込みのない柿の木等について伐採し、被害減少を図った。

- ・作業期間：令和8年2月16日～令和8年2月27日
- ・伐採本数：10本（柿4本、栗6本）
- ・事業費：198,000円

○追払いの実施

ニホンザルの生息域をもと居た森林地帯へ押し戻すことを目的に追払い活動を実施。

- ・実施日：令和8年2月20日
- ・場所：八日町・天嶽地区
- ・事業費：4,345円

④ICT等新技術の活用

○動物位置情報システム（アニマルマップ）

令和4年度より運用している基地局2基について、継続して活用。

- ・設置場所：生涯スポーツセンター、天嶽コミュニティセンター
- ・事業費：1,650,000円

令和7年度鳥獣害防止総合対策事業 収支決算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

収入の部

(単位：円)

	本年度 精算額	本年度 予算額	比較		備考
			増	減	
鳥獣被害防止総合支援事業 推進事業費補助金	3,428,645	3,436,000		7,355	
合計	3,428,645	3,436,000		7,355	

支出の部

(単位：円)

	本年度 精算額	本年度 予算額	比較		備考
			増	減	
有害捕獲	154,000	158,000		4,000	・大型獣用捕獲罟
被害防除対策	1,422,300	1,423,000		700	・基地局設置 ・被害対策研修会
サル複合対策	202,345	205,000		2,655	・放任果樹の伐採 ・追払いの実施
ICT等新技術の活用	1,650,000	1,650,000			・動物位置情報シ ステム賃貸借
合計	3,428,645	3,436,000		7,355	

監 査 報 告

住田町鳥獣害防止総合対策協議会規約第30条第2項の規定に基づき、令和7年度
鳥獣害防止総合対策事業関係収支決算について、令和8年8月12日に監査した結果、
その内容は適正なものと認めます。

令和8年8月12日

監事 高 萩 修 

監事 千葉 憲一 

議案第 2 号

令和 8 年度鳥獣害防止総合対策事業実施計画(案)について

1. 趣旨

住田町において、ニホンザルによる農林業被害は甚大なものである。近年、ニホンザルの生息域が拡大しており、行政・関係機関・住民が一体となった被害防除対策等を行う必要が生じている。

また、ツキノワグマの出没が増加しており、農林業被害のほか、人身被害の発生も懸念される。

このことから、侵入防止対策・生息環境管理・個体数管理の 3 つの柱を軸とした鳥獣被害対策及び猟友会など関係機関との連携を強化し、ニホンザルやツキノワグマの活動範囲の縮小や農林業被害の軽減及び人身被害防止に努める。

2. 事業実施計画

【鳥獣被害防止総合支援事業】

①被害防除

○ニホンザル生息域調査

中沢群の生息域調査を行う。

・事業費 : 926,200 円

○追払いの実施

高田猟友会の協力のもと、ニホンザルの生息域を森林地帯へ押し戻すことを目的に追払い活動を実施する。

・事業費 : 37,500 円

○鳥獣被害対策研修会の開催

ニホンザル、ツキノワグマの生態や被害防除、動物位置情報システム（アニマルマップ）の使い方の周知等を行う。

・事業費 : 0 円（補助金の活用無し）

②ICT 等新技術の活用

○動物位置情報システム（アニマルマップ）

昨年度に新たに追加した基地局 1 基及び令和 4 年度より運用している基地局 2 基について、継続して活用する。

・事業費 : 2,035,000 円

【クマ特別対策】

①実施体制整備

○ツキノワグマ検討会の開催（鳥獣被害対策研修会と合同開催）

鳥獣被害対策実施隊を対象とした、検討会を開催する。

・事業費：48,500円

②生息状況調査

○トレイルカメラ(AI解析)を活用した生息状況調査

ツキノワグマの頻出地点にトレイルカメラを設置し、ツキノワグマの通行ルートや農作物被害状況の調査を行い、調査結果を基に被害要因や生息状況の分析を行う。

・事業費：791,500円

○既存データを活用した生息状況調査

過去のツキノワグマ出没情報や捕獲情報を基に生息状況の分析を行う。

・事業費：0円

③有害捕獲

○捕獲活動経費の支払

住田町鳥獣被害対策実施隊が行うツキノワグマ捕獲業務に対し、捕獲活動経費の支援を行う。

・事業費：1,250,000円

④生息環境管理

○放任果樹の伐採及び緩衝帯の整備

ツキノワグマの頻出地点における誘引木の伐採や緩衝帯の整備を行う。

・事業費：1,800,000円

令和8年度鳥獣害防止総合対策事業 関係予算(案)

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

収入の部

(単位：円)

	8年度 予算額	7年度 予算額	比較		備考
			増	減	
鳥獣被害防止総合 支援事業	2,998,000	3,436,000		438,000	
クマ特別対策	3,000,000	0	3,000,000		
自己資金	890,700	0	890,700		
合計	6,888,700	3,436,000	3,452,700		

支出の部

(単位：円)

		8年度 予算額	7年度 予算額	比較	
				増	減
鳥獣被害防止 総合支援事業	有害捕獲	0	158,000		158,000
	被害防除対策	963,700	1,423,000		459,300
	サル複合対策	0	205,000		205,000
	ICT等新技術の活用	2,035,000	1,650,000	385,000	
小計		2,998,700	3,436,000		437,300
クマ特別対策	実施体制整備	48,500	0	48,500	
	生息状況調査	791,500	0	791,500	
	有害捕獲	1,250,000	0	1,250,000	
	生息環境管理	1,800,000	0	1,800,000	
小計		3,890,000	0	3,890,000	
合計		6,888,700	3,436,000	3,452,700	